

企業部
省・専門
国交省
国評価

発注標準を見直し

技術力加味の4例示す

国土交通省は1日、企業発注標準を例示したほか、経営事項評価点数区分を提案した。

・高野伸栄北大大学院工学研究科准教授)の第4回会合を開き、2009・10年度の競争参加資格審査に向けた企業評価の在り方の検討に着手した。

また「良い仕事をして、必ずしも競争参加機会を拡大につながらないのではないか」との課題に対応するため、▽技術力に優れた企業に対して上位または下位等級の工事への参加を認める▽一般土木などの工種を細分化し、例えばトンネル分野の技術力が優れた企業の場合、トンネル工事に限り上位または下位等級への参加を認める▽発注標準の区分の集約化▽各等級の工事規模範囲の拡大――の4パターンを例示した。

この中で国交省は、規模(金額)で工事を等級区分する発注標準の見直しを掲げ、技術力を加味した4パターンの新たな

「直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会」の下に設置した同部会は、10月にも新たな競争参加資格審査の方向性を示し、業界への意見聴取などを踏まえ、08年2月から審査の具体的手法を検討し、09年2月に決定する。